

「火の用心だより」

第113号(令和6年8月)

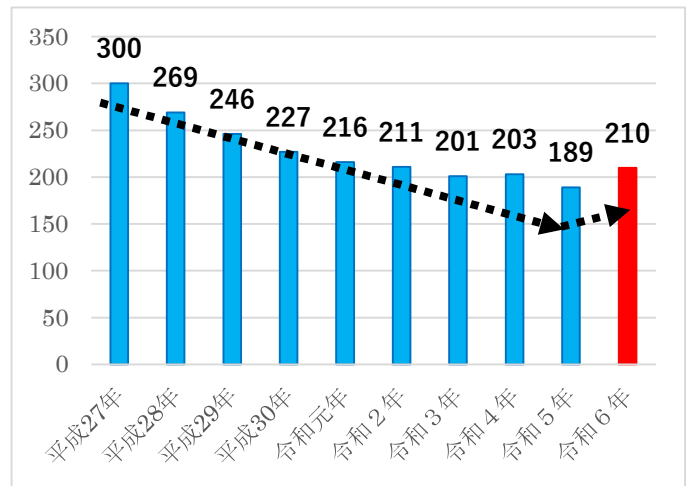
発行：札幌市消防局予防部予防課

令和6年上半期の火災発生状況(速報値)

札幌市内における令和6年上半期の火災件数は210件で、平成27年から減少傾向にあります。前年と比較すると21件増加となりました。

また、火災による死傷者を前年と比較すると、死者は12名で7名の増加、負傷者は46名で18名の増加となっています。

【火災件数の推移(上半期)】



【火災種別・死傷者の発生状況】

	総数	爆発	火災種別					死者	負傷者					
			建物全焼	建物半焼	建物部分焼	物ほ	その他							
令和6年	210	1	144	8	10	40	86	0	31	9	35	7	12	46
令和5年	189	0	144	10	1	40	93	0	17	6	28	7	5	28
前年比較 増▲減	21	1	0	▲2	9	0	▲7	0	14	3	7	0	7	18

※建物火災 144件のうち、住宅火災は92件発生しています(全体の約6割)

※火災による死者 12名のうち、高齢者は8名(全体の約7割)

出火原因について

出火原因別(上位5位までの)件数を前年と比較すると、電気関係が47件で10件増加し、最も多く発生しています。次いで、こんろが28件で14件減少し、放火が25件で同数、たばこが25件で12件増加、ストーブが16件で4件増加しています。

【主な出火原因別に係る前年との比較】

	電気関係	こんろ	放火	たばこ	ストーブ
令和6年	47	28	25	25	16
令和5年	37	42	25	13	12
前年比較 増▲減	10	▲14	0	12	4

ろうそく火による火災に注意しましょう！

お盆やお彼岸の季節になりますと、お仏壇などでろうそくや線香を使う機会が増えると思います。仏壇や神棚、祭壇などで使用しているろうそくや線香のような「小さな火」でも、火災になることもあるので、注意が必要です。

その他にも火災になる原因は様々ありますので、下記の点には注意しましょう。

ろうそくや線香の火災事例

- ① 仏壇の奥の物を取ろうとした際、着ていた服の袖にろうそくの火が点いて、火傷した。
- ② ろうそくの火が近くにあった供花に燃え移り、火災になった。
- ③ 線香の火種が畳に落ちて火災になった。



△取り扱い注意事項

- ① ろうそくや線香の火を点けたまま、その場を離れない。離れる場合は、必ず火の始末をする！
- ② ろうそくや線香は燭台等にしっかりと刺し、不安定な状態で使用しない！
- ③ ろうそく火が飛び散ることがあるので、燭台に水分が残ったまま使用しない！
- ④ 扇風機やエアコンなどの風で、ろうそくが倒れないかを確認する！
- ⑤ 仏壇周りの座布団や敷物は防災品を使用する！

※少しでも不安を感じる方は、火を使わないLEDのろうそくや線香の使用をおすすめします。

ろうそくや線香の火は、小さい火ですが、取り扱いを誤ると大きな火となり、人の命や財産を脅かすこともあります。

使用の際は、十分に気をつけましょう！！



市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発行：札幌市消防局予防部予防課
〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目
☎011-215-2040



SAPPORO